

基準 2. 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-1 ① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

【学部・学科】

- ・ 学部の教育研究上の目的は、千葉工業大学学則第 2 条の 2 に明記のとおりである。
- ・ 学則に明記している目的を達成するための教育研究上の基本組織として、学部・学科を図 2-1-1 のとおり設置している。各学部学科の定員及び在籍学生数はデータ編表 F-4 に示すとおりである。
- ・ 各学部学科は規模・構成の両面において、大学設置基準を満たしており適切である。

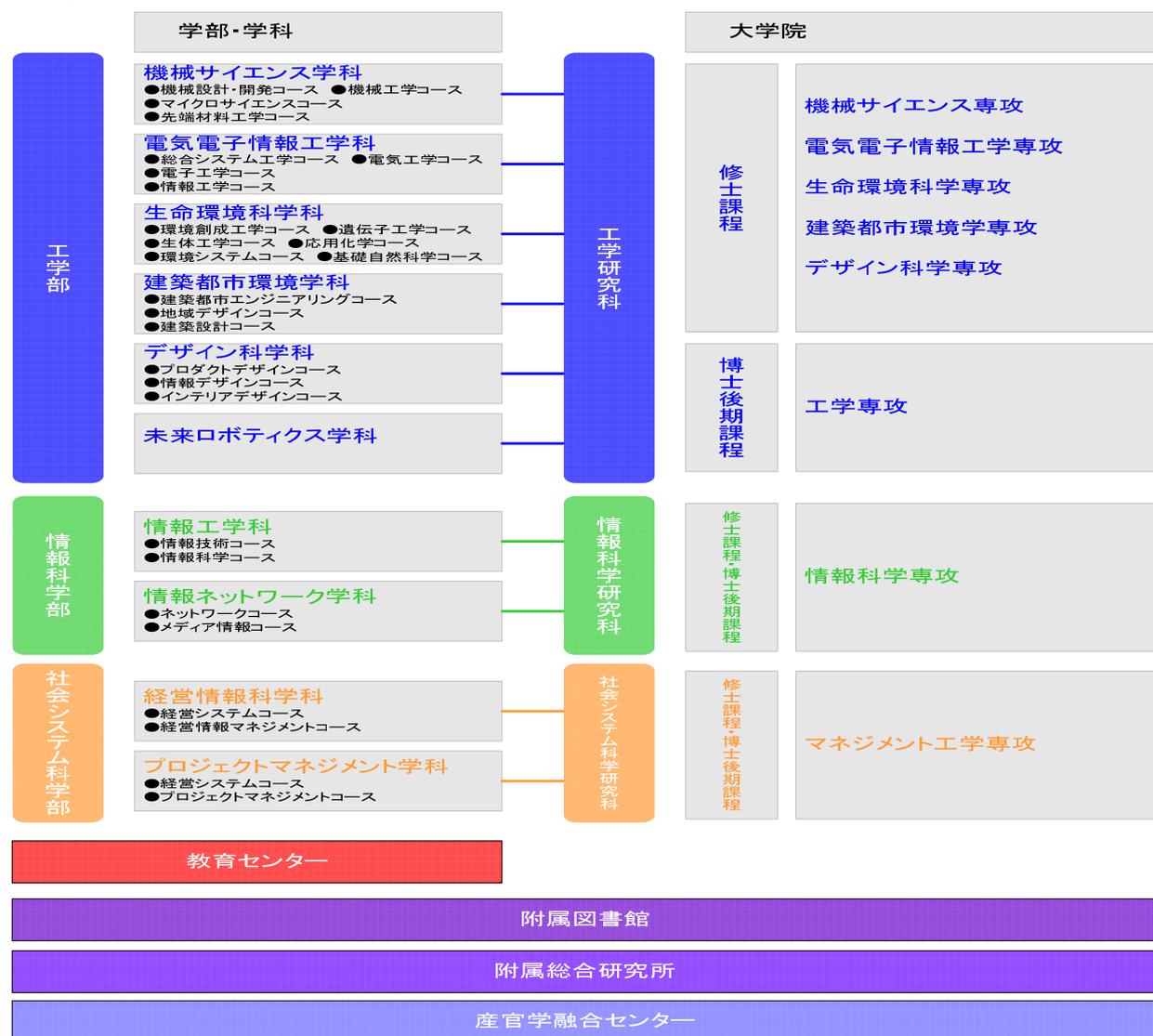


図 2-1-1 学部・大学院基本組織図

- ・ 学生の主体性を尊重するために平成 11(1999)年度から導入した昼夜開講制（フレックス制：昼間と夜間双方の時間帯において授業を行い、一定の基準内なら昼でも夜でも講義を受けることができる制度）は、昼間の開講科目に受講生が集中し、夜間開講科目の受講生が極端に少なくなるなど、その開講理由が減少したため、平成 20(2008)年度から昼夜開講制を廃止し、昼間主のみの開講とした。
- ・ キャンパスは、1・2 年次学生が通う芝園キャンパスと、3・4 年次学生と大学院生が通う津田沼キャンパス及び茜浜運動施設からなり、大学の専用バスで 15 分以内の距離にあり移動に支障はない。これらの両キャンパスは、収容定員に対して校地と校舎のいずれも大学設置基準を満たしている。

#### 【大学院・研究科】

- ・ 研究科の教育研究上の目的は、「千葉工業大学大学院学則第 7 条」に明記のとおりである。
- ・ 大学院の設置形態は、大学院における研究の継続性を考慮し、5 年制の博士課程を前期 2 年の課程を博士前期課程及び後期 3 年の課程を博士後期課程に区分している。前期 2 年の課程は、「大学院設置基準第 4 条第 4 項」の規程に基づき、修士課程として取り扱っている（以下「博士前期課程」は「修士課程」と記述）。特に工学研究科博士後期課程は、縦割りの専門教育の垣根を越え、境界領域の研究課題にも対応するため、5 専攻からなる修士課程を 1 専攻に統合している。
- ・ 大学院担当教員は、学部教育との連続性を考慮し、学部教員が兼務している。
- ・ 各研究科の収容定員と大学院担当教員数は、データ編表 F-5、F-6 のとおりであり、「大学院設置基準第 9 条の規程に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」の基準を満足している。
- ・ 大学院各研究科の基本組織はいずれも規模・構成の両面において、大学院設置基準を満たしており適切である。
- ・ 学部学科間、研究科間、学部と研究科間、両キャンパス間の連携もそれぞれの組織運営体制が整い支障なく運営されている。なお、教育研究上の基本組織の規模、教員組織、施設・設備等の詳細については、関連する基準（5・6・9）において記述している。

#### 【附属機関等】

- ・ 教育研究上の附属機関としては、「附属図書館」、「附属総合研究所」、「未来ロボット技術研究センター」を置いている。「ものづくり」教育を支援する施設として、津田沼キャンパスに「工作センター」、芝園キャンパスに「学生自由工作室」を置き、「ワークショップ運営委員会」が管理運営を行っている。研究支援組織としては、「附属総合研究所」、「技術・情報センター」を置き、「産官学融合センター」が統括している。
- ・ 工作センターは、教員の研究や学生の卒論・実験に必要な試験材料加工、クラブ活動での「ものづくり」での各種製作を学内で精密製作することにより、外部調達よりも迅速かつ十分に要望に沿うものを作ることができ、外部委託の費用節減と納期短縮に大きく貢献している。
- ・ これらの附属機関や附属施設も本学の教育研究上の目的を達成するために適切な

規模・構成を有し運営している。また、各学部学科、大学院各研究科と適切に連携している。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

- 本学の基本的な組織が教育目的に照らして適切な関連性を保つために、以下のような会議・委員会を設置し、規程等に基づき適切に運営している。

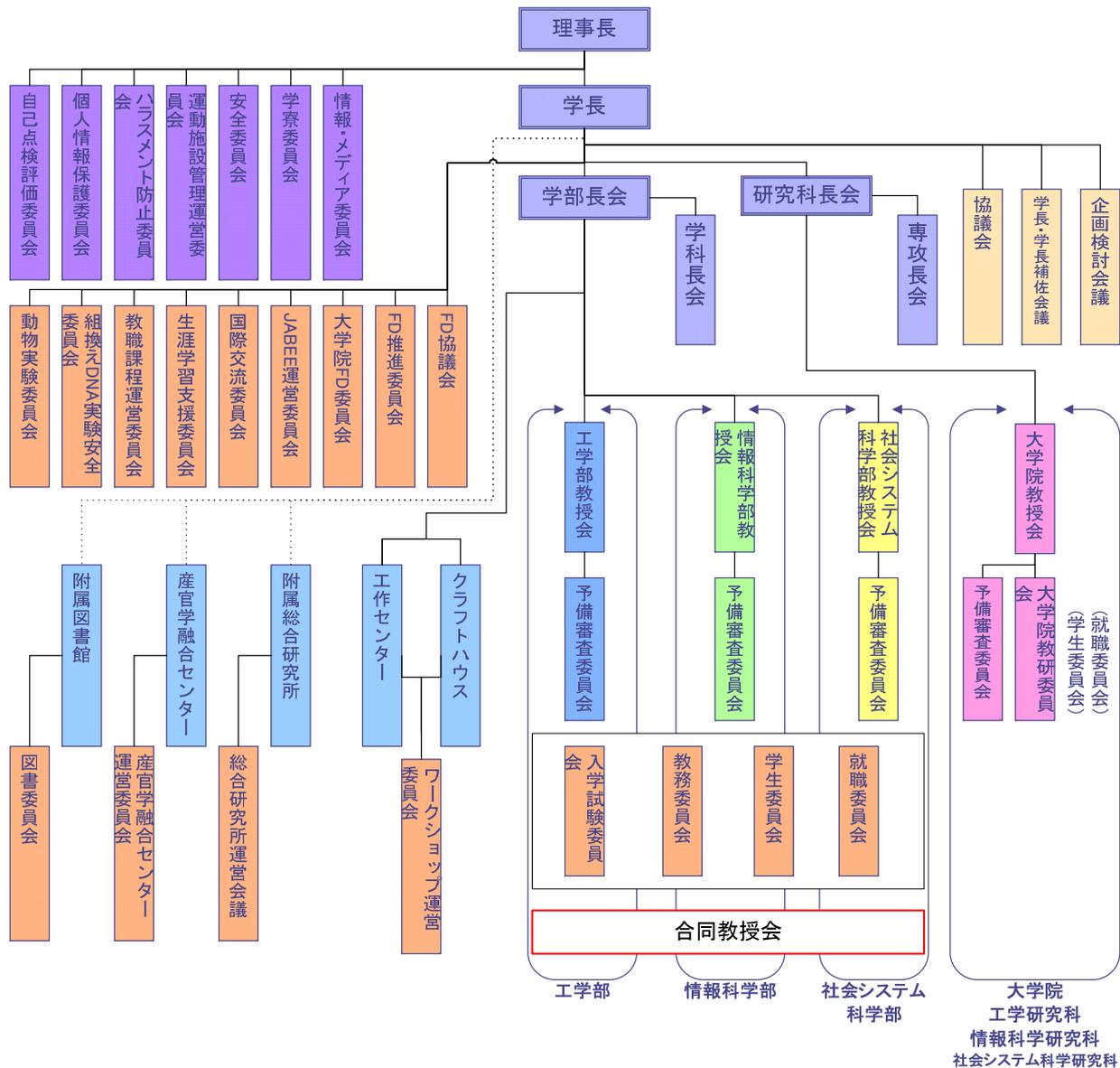


図 2-1-2 各種委員会組織図

- 各学部に「教授会」が置かれ、教育研究全般にわたり審議するため、「千葉工業大学学則第 8 条第 2 項」と「千葉工業大学教授会運営規程」に基づき毎月 1 回各学部で開催している。
- 「学部長会」は、教育、研究及び人事に関する基本方針、その運営における全学的な事項、教授会の審議に関する基本的共通の事項、本学の運営に必要と認められる事項に関し審議するため、「千葉工業大学学則第 8 条第 1 項」と「千葉工業大学学

部長会運営規程」に基づき毎月 1 回開催している。

- 学部及び学部間の教学に関する共通基本問題等を全学的協力のもとに処理するために「協議会」を置き、毎月 1 回「協議会に関する申し合わせ」に基づき調整と協議等を行っている。
- 大学全体の教育研究に係わる重要事項は、学部長会において協議及び審議し、協議会及び各学部「学科長会」で調整と協議を行い、各学部教授会で審議、決定している。
- 理事会、学部長会、各学部教授会、附属機関等での決定事項は、全教員が参加する各学部教授会において報告し、全学的な意思統一と連携を図っている。
- 各学部に学部長を議長とした学科長会を置き、学部長会等で審議された事項等について毎月 1 回調整、協議等を行っており、学科横断的な連携体制が図られている。
- 学長の諮問機関として「企画検討会議」を置き、全学的な教育研究組織に関し、検討を行っている。
- 学則の改正及び学長候補者の推薦等、大学全体の重要事項を審議するため 3 学部の専任教授により組織された「合同教授会」が置き、「千葉工業大学合同教授会運営規程」に基づき運営している。
- 大学運営を円滑に行うため、「自己点検評価委員会」、「FD (Faculty Development) 推進委員会」、「大学院 FD 委員会」、「大学院教研委員会」、「教務委員会」、「教職課程運営委員会」、「JABEE (日本技術者教育認定機構) 運営委員会」、「学生委員会」、「就職委員会」、「学寮委員会」、「図書委員会」、「入学試験委員会」、「国際交流委員会」、「組換え DNA(Deoxyribonucleic acid)実験委員会」、「動物実験委員会」、「総合研究所運営委員会」、「情報・メディア委員会」、「技術・情報センター運営委員会」、「ワークショップ運営委員会」、「産官学融合センター運営委員会」、「生涯学習支援委員会」、「安全委員会」、「ハラスメント防止委員会」等を設置している。これらの委員会は全学的な委員会として位置付けており、学部により取り扱いが異なることがないように配慮している。
- 大学院については、大学院教授会・専攻長会議等は、研究科ごとではなく全学的な運営体制をとっている。大学院においても十分な連携体制はとれている。

## (2) 2-1 の自己評価

- 教育研究の組織が適切な規模と構成で設置され、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしている。
- 大学院担当教員を学部教員が兼務することにより、学部教育から大学院教育への継続性を確保している。
- 教育研究を支える運営上の組織として、学部長会、協議会、学科長会、専攻長会、学部教授会、大学院教授会、企画検討会議及び各種委員会等を適切に整備しており、これらの組織の円滑な連携と運営により相互に適切な関連性を保ちながら意思決定及び業務執行を行っている。
- 工学研究科工学専攻は、縦割りの専門教育の垣根を越え、境界領域の研究課題にも対応するうえで機能的な組織となっている。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 委員会規程が整備されていない常設委員会については今年度内を目処に整備する。
- ・ 変革のスピードに対応できるように学内のコンセンサスを得るための情報伝達を全教員が参加する教授会でさらに積極的に行う。
- ・ 今後とも変革を視野に入れ、時代の要請に対応する学部、学科の構築を検討している。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

- ・ 教養・基礎教育を実施する組織として「教育センター」を置き、全学部全学科共通の教養教育を行っている。
- ・ 教育センターは、「英語教室」、「人文教室」、「社会教室」、「体育教室」、「言語文化教室」と専門基礎科目も担当する「数学教室」、「物理教室」、「化学教室」、「情報教室」の9教室で構成している。
- ・ 教育センター所属教員は、形式的には各学部所属となっているが、実質的には、教育センターというひとまとまりの組織の中で、研究・教育活動を行っている。
- ・ 全学共通で、教養科目30単位を卒業要件として、十分な教養教育を実施している。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

- ・ 教育センターは、全学の教養・基礎教育に責任を持つ横断的な独立組織となっている。
- ・ 教育センターに教育センター長を議長とした「教育センター会議」が置かれ、全学共通の教養教育の実施と運営を学長主導のもとに行っている。

(2) 2-2の自己評価

- ・ 教育指針として「豊かな教養と人格を備えた人材を育成するための教養教育」を挙げ、責任体制が確立された教育センターを推進母体として全学共通の教養教育を行っている。
- ・ 教養科目の科目編成は教育センターが中心となって行っているが、他の部署で実施中の「リメディアル教育」、「導入教育」、「キャリア教育」との連携及び専門科目との連続性に不十分な点がある。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 人間力のある学生を育てるために、現在取り組んでいる「リメディアル教育」、「導入教育」、「キャリア教育」及び専門科目との連携を一層深めた、より体系的な教養教育課程を構築するための全学的な協議の場を検討中である。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

- ・ 平成12(2000)年度までは工学部のみであったため、教育・研究に関する全学的な

学内意思決定機関は学部教授会であった。平成 13(2001)年度に工学部は改組され、新たに情報科学部と社会システム科学部を設置し、3学部体制に移行した。それに伴い、学則第8条の3第2項に定める全学的な事項に関する意思決定は「合同教授会」、学則第8条の2第5項に定める事項に関する各学部内における意思決定は、「学部教授会」が行っている。

- ・ 教授会の下部組織となる各委員会は、各委員会の運営規程により教授会議題の事前審議を行い、それらを教授会に諮っている。
- ・ 「合同教授会」及び「学部教授会」を有効的に運営するために、「学部長会規程」により定められた「学部長会」が構成されており、各学部間及び各諸機関間の連絡・調整を行っている。
- ・ 各学科における教育研究に関する意思決定は「学科会議」で行う。
- ・ 教養・基礎教育を担当する教育センターは、教育センター会議で意思決定を行っている。また、教育センター内の各教室は、「教室会議」にて意思決定を行う。
- ・ 上記意思決定機関と並列して、教務的事項の連絡調整を行う「教務担当者会議」がある。この会議は、各学科及び教育センターの教務担当者と教務委員会委員から構成され、教育に関する効率的な意思決定を進めている。
- ・ 図書館、研究所等の附属施設については、規程により委員会を組織し教育研究に関する意思決定を行っている。
- ・ 各学部の教授会の他に大学院の重要事項を審議するために大学院教授会を設置している。審議事項は大学院学則第13条に定めている。また、「大学院教授会運営規程」に基づき、その運営を円滑に行うために「大学院教研委員会」を設置している。研究科に共通する意思決定は学部長会議に含めて行っている。
- ・ 大学院の教育研究の重要事項を協議するとともに、学内の運営を円滑に進めるために「専攻長会」を設置している。
- ・ 各専攻では専攻会議等を通じて、専攻長のもと専攻独自の事項の協議を行うとともに、全学の委員会との連携を図っている。
- ・ 大学院教授会及びその下部委員会である「大学院教研委員会」は、概ね月に1回開催している。

### 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

- ・ 本学の教育目的に対応して、各学部、各学科、各コースにそれぞれ教育目的・教育目標を定めている。それらに対応する教育研究に関する意思決定は、学科会議、各学部教授会、合同教授会で行っている。
- ・ 合同教授会は、年に2回程度開催され、教育研究に関わる大学の方針及び全学的事項について検討を行っている。
- ・ 学部教授会は、毎月1回程度開催され、各学部の教育研究に関わる事項の伝達及び検討を行っている。
- ・ 学科会議は、学科により多少差があるが、月に1回程度開催され、各学科の教育研究に関わる事項の伝達及び検討を行っている。
- ・ 教務委員会は、毎月1回程度開催され、学科、学部を横断するような教務的事項

について検討を行っている。

- ・ 教育研究に関する学習者からの要求に対しては、次に示す連絡網によって組織的に対応している。(修学支援体制)
- 1) クラス担任制度により、学習者からクラス担任、そして各学科、学部等への連絡網
  - 2) メンター制度により、学習者からメンター、クラス担任等への連絡網
  - 3) 授業満足度調査やオフィスアワーを通して、学習者から科目担当者、そして FD 委員会への連絡網、さらに、教務事務窓口や教務相談から教務委員会への連絡網等
- ・ 大学院学生の要求等に対しては、指導教員が個別指導により対応しており、必要に応じて専攻会議又は教育課程や授業満足度調査に基づく検討を行っている。

## (2) 2-3の自己評価

- ・ 学科会議及び学部教授会は定期的を開催し、的確な意思決定を行っている。
- ・ 学部長会及び学科長会は定期的を開催し、学部間及び学科間の連絡及び調整を的確に行っている。
- ・ 平成 19(2007)年度の各委員会規程制定により、事務職員も委員として参画するようになり、教員側と有機的な連携を強化している。
- ・ 学習者からの要求に対しては、FD 委員会、教務委員会、教研委員会等が連携し、適切に対応している。
- ・ 本学の掲げる教育目的等は以前より明示していたが、各学部、各学科及び各コースの教育目的等は若干不明瞭な点が存在した。しかし、平成 18(2006)年度から平成 19(2007)年度にかけて見直しが行われ、現在では、すべての学部、学科及びコースにおいて明確な教育目的又は教育目標を明示している。
- ・ 教育研究に関わる意思決定のための組織並びにその活動は、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、機能している。

## (3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 多くの学科では、平成 21(2009)年から平成 23(2011)年にかけて JABEE 認定取得に向けての準備を進めている。このことにより、教育研究に関する意思決定機構がより効率的に機能していくものと考えている。

## 【基準2の自己評価】

- ・ 教育研究の組織が適切な規模と構成で設置され、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしている。
- ・ 教育研究を支える運営上の組織として、学部長会、協議会、学科長会、専攻長会、学部教授会、大学院教授会及び各種委員会等が適切に整備されており、これらの組織の円滑な連携と運営により相互に適切な関連性を保ちながら意思決定及び業務執行が行われている。
- ・ 教育指針として「豊かな教養と人格を備えた人材を育成するための教養教育」を掲げ、責任体制が確立された教育センターを推進母体として全学共通の教養教育を行っている。
- ・ 平成 19(2007)年度の各委員会規程の制定により、改めて事務職員が委員として参画することを明文化したことにより、教職員の有機的な連携が強化された。

- ・ 学習者からの要求に対しては、FD 委員会、教務委員会、教研委員会等が連携し、適切に対応している。

**【基準 2 の改善・向上方策（将来計画）】**

- ・ 変革のスピードに対応できるように学内のコンセンサスを得るための情報伝達を全教員が参加する教授会等でさらに積極的に行う。
- ・ 人間力のある学生を育てるために、現在取り組んでいる「リメディアル教育」「導入教育」「キャリア教育」及び専門科目との連携を一層深めた、より体系的な教養教育課程を構築するための全学的な協議の場を検討中である。
- ・ 今後も変革を視野に入れ、時代の要請に対応する学部、学科の構築を検討していく。